

平成 25 年 3 月 21 日

横浜市長 林 文子様

NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田東一
横浜市港南区港南台 9-30-31
連絡先 090-6191-1861

12 万m²の緑地を削る上郷開発は問題

東急建設が、平成 24 年 1 月に申請した「上郷開発都市計画提案」相談書において、切土盛土で 12.4 ヘクタールの樹林地や農地などの緑地が失われ、住宅・商業施設が建設されようとしています。

前回よりも東側の開発は縮小するとはいえ、三浦丘陵と連続している緑の北端が 120,000 m²も削られる、大幅な自然破壊には変わりありません。緑地は地球規模で不足しており、すでに地球が養える能力の 1.4 倍の環境負荷を与えていると言われています。更に破壊が進めば次世代に重大な影響を与える恐れがあります。

横浜市は、“生物多様性横浜行動計画”を行政の基軸とし、みどりアップ計画など環境重視の施策を推進しています。瀬上沢の貴重な生態系を破壊する大規模開発計画は、国や市の基本的政策に反する考えますが、市長の見解を伺います。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、「ナショナル・トラストで基金を集め、瀬上沢緑地の取得や借用を行い、自然環境と文化遺産を後世へ引き継いでいく」ことを目的としています。現在、会員は 486 名、寄付者は延べ 10,009 名となっています。

お金を出してでも “瀬上沢の自然と文化遺跡を全面保全したい” という強い意志を表わしている市民の声を重く受け止め、ご回答をお願い申上げます。

以上

建都計第 3477 号
平成 25 年 4 月 4 日

NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金

理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



「緑地を削る上郷開発は問題です」について (回答)

さきに陳情 (平成 25 年 3 月 21 日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本市では土地所有者のご理解とご協力をいただきながら緑地保全制度による区域指定などにより、樹林地の保全に取り組んでいます。

ご意見をいただいた地区の樹林地につきましても、できるだけ保全されることが望ましいと考え、地権者に対し、緑地保全制度の指定について、働きかけを行ってきました。

土地所有者等が地域特性に応じた都市計画を提案できる都市計画提案制度による事前相談に対しても「緑地をできるだけ保全するための計画を引き続き検討すること」や、「生物多様性横浜行動計画 ヨコハマ b プランの趣旨にそった生物多様性の配慮をすること」などの助言書を交付しています。

なお、現在のところ、都市計画提案は提出されておりません。今後、当該地区に関する都市計画提案が提出された場合、本市では、ご指摘いただいた点も踏まえた上で提案内容を評価し、都市計画決定や変更をする必要があるか否かを判断してまいります。

この旨ご了承いただき、貴団体の皆様によろしくお伝えください。

担当 建築局都市計画課
TEL : 045-671-2658
FAX : 045-664-7707
環境創造局政策課
TEL : 045-671-2431
FAX : 045-641-3490